

お知らせ



問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N T T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N T T電話のみは、TELと記載してあります。

ケーブル電話 南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



暮らし

特定健診・がん検診(最終)

5月から実施している集団特定健診およびがん検診が、今年度最終となります。まだ受診していない方はぜひ受診しましょう。

日時 11月4日(日)

●胃がん検診

午前7時〜午前8時30分

●特定健診、肺がん検診、骨粗しょう症検診

午前9時30分〜午前11時

●乳がん・子宮頸がん検診

午前9時30分〜午前10時30分

※各時間帯は受付時間です。

※乳がん・子宮頸がん検診を受診希望の方は事前予約をお願いします。

場所 ウォーターランド南条

持ち物

受診券つづり、健康保険証、個人負担金

特典

受診された方は、当日限り入館料が無料になります。受診後にフロントで受診券つづりを提示してください。健診を受けた後、気持ち良い汗をかいて、心身共に健康になりましょう。

申込み・問合せ

保健福祉課 ☎47-8007

家屋を取り壊したら届出が必要ですよ

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。家屋を取り壊した場合は、速やかに家屋滅失届(本庁・各総合事務所にあります)を提出してください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用状況により、土地の固定資産税額が変わる場合があります。

届出方法 家屋滅失届に必要な事項を記入し、町民税務課または各総合事務所生活福祉Gに提出してください。

※登記をしてある家屋で、すでに滅失登記をしてある方または年内(12月末日まで)に滅失登記をする方は、届出の必要はありません。

問合せ

町民税務課 TEL47-80014
今庄・生活福祉G ☎45-11111
河野・生活福祉G ☎48-12111

シルバー人材センター短信

冬支度で忙しくなるこの季節、ご家庭で何か困っていることはありませんか?庭木の剪定や掃除、雪吊り、雪囲いなど、まずはご連絡ください。また、忙しくなるこの時期、「子ども一時預かりの家おんぶ」もご利用ください。

会員募集中!

シルバー人材センターで仲間と楽しく働いてみませんか!健康教室、シルバーの集いなどみんなと交流ができる楽しい事業もあります。

健康で働く意欲のある方なら何歳でも(概ね60歳以上)結構です。毎

月、第2火曜日の午前9時から入会説明会を開催しています。ぜひ、ご連絡ください。

問合せ

南越前町シルバー人材センター
☎45-11102
<http://www.sjc.ne.jp/minamiechizen/>

相談

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【1月の行政相談】

●河野総合事務所

11月9日(金)
午後1時30分〜午後3時

相談委員 網田浩淳さん(河内)

問合せ

企画財政課 ☎47-80013

女性の人権ホットライン

「女性の人権ホットライン」は、職場における男女差別、セクハラ、配偶者などからの暴力など、悩みを抱える女性が気軽に相談できる専用



の相談電話窓口です。女性の人權問題に詳しい法務局職員などが相談に応じます。

強化週間には、時間を延長して土・日曜日にも相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

強化週間

11月12日(月)～18日(日)

受付時間 11月12日(月)～16日(金)

午前8時30分～午後7時

11月17日(土)・18日(日)

午前10時～午後5時

専用電話番号

0570-1070-810

ゼロナゼロのハートライン

問合せ

福井地方法務局人權擁護課

Tel 0776-22-5090

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

暴力は、性別や加害者と被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。暴力には、身体的なもの、言葉によるもの、経済的なものなどさまざまな形があり、次第にエスカレートし、被害が深刻になることもあります。「つらい」「なに

かおかしい」と感じる事があれば、一度ご相談ください。

お悩みの方は...

・福井県生活学習館(相談専用)

Tel 0776-41-7111

(火曜～日曜日 午前9時～午後5時)

・福井県総合福祉相談所女性相談課

Tel 0776-24-6261

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

・福井県警察本部警察安全相談室

Tel 0776-26-9110

(24時間受付)

問合せ

教育委員会 ☎47-3810

無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 11月13日(火)

午後1時～午後4時

場所 南条保健福祉センター

相談員 茂呂 信吾 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所

Tel 47-13767

福井県士業等団体友好協議会 合同無料相談会

法律、会計、税務、登記、年金、

各種許認可、不動産などについて、それぞれの専門家や有資格者が無料で相談に応じます。

日時 11月14日(水)

午後1時～午後7時

場所 AOS SA 6階601号室

問合せ

福井県士業等団体友好協議会

Tel 0776-25-1623(前川)

労働トラブル110番

11月23日の「勤労感謝の日」にちなんで、労働問題に関する無料相談会を開催します。賃金未払いやサービス残業など労働トラブルについてお受けします(事前の予約が必要です)。

日時 11月17日(土)

午前10時～午後3時

場所 福井県司法書士会

(福井市大手3-15-12)

フエニックスビル5階

予約電話 Tel 0776-30-0771

相談例

・給料の支払いが遅れている...

・残業手当を払ってもらえない...

問合せ

福井県司法書士会

Tel 0776-30-0001

心の相談室

学校や職場、家庭、人間関係などで感じる悩みや不安はありませんか?専門の医師が相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します(事前の予約が必要です)。

日時 11月22日(木)

午後2時30分～午後4時30分

場所 南条保健福祉センター

相談員 津田クリニック

副院長 津田 恭子 先生

その他 本人以外にも家族の相談もお受けします。

申込み・問合せ

保健福祉課 ☎47-8007

年金相談会

年金制度に関する理解を深め、年金を身近に感じていただくよう年金事務所職員が一日出張相談所を開設します。年金についての質問や相談などお気軽にお越しください。

日時 11月27日(火)

午前9時～午後4時

場所 今庄総合事務所

問合せ

町民税務課 ☎47-8015

お金に係る無料相談会

借金問題でお悩みの方(個人事業者含む)を対象に、弁護士または司

法書士による相談会を実施します。ひとりで悩みを抱えず、まずはお話しください。

日時 11月28日(水)

午後2時～午後4時

場所 南条保健福祉センター

定員 4名(先着順)

その他

・予約制(当日の受付も可)。

・予約時に相談内容をお聞きし、事前に準備いただくものを連絡します。すでにご協力をお願いします。

■申込み・問合せ

総務課 ☎47-8000



南越前町社会福祉協議会 嘱託職員

次のとおり嘱託職員を募集します。市販の履歴書(写真貼付)ならびに資格証(写)を南条本所まで提出してください。

●訪問介護員 1名

応募資格 介護福祉士または看護師(准看護師)の資格を有する概ね50歳までの方で普通自動車免許のある方

業務内容

南越前町社会福祉協議会 ホームヘルパーステーション

ンにおける訪問介護員業務
勤務場所 今庄支所

賃金 170,000円(月額)

※その他、賞与等の手当の支給あり。

勤務日 月曜～金曜日

午前8時30分～午後5時30分
※交代制にて土曜日、祝日などの勤務あり。

採用時期 平成25年4月1日～

応募期間 10月25日(木)～

11月15日(木)

採用方法 作文および面接試験を実施

※1年目の就業実績に応じて、翌年度正規採用あり。

■申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会南条本所
Tel 47-13767

町営住宅入居者

〔公営住宅〕

関ヶ鼻公営住宅

●301号室(3LDK)

家賃 17,300円

25,800円

大鶴目住宅団地1号棟

●203号室(3DK)

家賃 14,100円

21,100円

募集締切 11月9日(金)

※入居条件、申込方法など詳細についてはお問い合わせください。

■問合せ

建設整備課 ☎47-8003

簡単手芸教室

今月は「ミニタペストリー」づくりに挑戦します！

日時 11月15日(木)

午後1時～

場所 ふれあい会館今庄サイクリングターミナル

受講料 350円(材料費は別途)

講師 村中 美都江 氏

※糸・針はさみを持参してください。

■申込み・問合せ

ふれあい会館今庄サイクリングターミナル ☎45-0073

今庄地区ステイキング教室

日時 11月16日(金)

午後7時～

場所 今庄総合事務所

その他 ・参加は無料で、申込み不要です。

町民ステイキング大会

日時 11月25日(日)

午前8時30分～

場所 南条勤労者体育センター
部門 ファミリー(小学生以上)

一般(中学生以上)

参加資格 町内の小学生以上の方または町内に勤務する方(3人一組)

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 11月19日(月)

町民バレーボール大会

日時 11月25日(日)

午前8時30分～

場所 今庄中学校体育館

部門 男女混合9人制(女性が常時2名以上出場すること)

参加資格 町内の中学生以上の方または町内に勤務する方

参加料 1チーム 1,000円

申込方法 申込書に参加料を添えて提出してください。

申込締切 11月19日(月)

■各大会、教室の申込み・問合せ
教育委員会 ☎47-13810
今庄事務所 Tel 45-18003
河野事務所 Tel 48-17711

荒波フェスタ模擬店

開催日時 平成25年1月12日(土)

13日(日)

午前10時～午後4時

開催場所 河野シーサイドパーク

申込方法 河野観光協会に申込書を提



募集店舗

20店舗
（1ブース 2間×2間）
原則、1団体1ブース

※出店の可否については、主催者側にて協議し、適当と認めた店舗とさせていただきます。

募集対象

地域の特産品または加工品、その他商品を販売できる集落、団体、グループおよび民間事業主

募集期間

11月1日(木)～9日(金)

出店料

1店舗 6,000円/日

※別途ポイント料の負担があります。

問合せ

河野観光協会 TEL48-2240

武生看護専門学校生

● 一般入学試験・社会人入学試験

(前期)

出願期間 12月3日(月)～20日(木)

試験期日 平成25年1月9日(水)

● 一般入学試験・社会人入学試験

(後期)

出願期間 平成25年2月12日(火)～28日(木)

試験期日 平成25年3月13日(水)

修学資金制度

福井県、武生医師会、(独)日本学生支援機構の三つの修学資金制度があります。

※武生医師会修学資金制度では、卒業後3年以上、越前市・南越前町の病院・医院・診療所などのほか、社会福祉施設などに就業した場合、修学金の返還が免除されます。

問合せ 武生看護専門学校

TEL24-1401



講座

生涯学習講座

日時 11月29日(木) 午後7時30分～

場所 南条文化会館

講師 福井県教育庁

今村 公一氏

テーマ 白川静博士の漢字の世界へ

～白川静博士と「白川文字学」～

問合せ

教育委員会 TEL47-3810



その他

勤労者のための研修会

悪質商法でだまされたことはないですか？最近の悪質商法の手口と対処法について学び、だまされない消費者になるためのセミナーです。

日時 11月6日(火) 午後6時30分～午後8時

場所 敦賀市福祉総合センター

あいあいプラザ

(敦賀市東洋町4-1)

参加費は無料です。

先着20名です。参加を希望する方はお早めにご連絡

ください。

その他

問合せ

福井県労働者福祉基金協会

TEL0776-2216222

年末調整説明会

武生税務署では、平成24年分の年末調整説明会を開催します。関係する方は出席してください。出席の際には、武生税務署が事前に送付する書類を持参してください。

日時 11月22日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場所 サンドーム福井 小ホール

問合せ

武生税務署 TEL22-0890

(自動音声案内後ボタンを押す)

福井県民手帳

平成25年版福井県民手帳を販売します。ふるさと福井のさまざまな便利情報が満載の手帳で、ワイシャツ

のポケットに入る大きさです。主な内容 (本冊) 日記編 月間行動予定表、日記など

(別冊) 資料編 全国・福井県・市町主要統計など

名簿編 主要官庁所在地など

生活便覧編 県内行祭事、観光地など

価格 500円(税込み)

販売場所 企画財政課、会計室

販売期間 11月中旬～12月28日(金)

問合せ

企画財政課 TEL47-8013

町障害者虐待防止センター設置 障害者を虐待から守りましょう!

障害者への虐待は、絶対にあってはならないことです。虐待は障害者に対する重大な権利侵害であり、住民一人ひとりがこの問題に対する認識を深めることが、障害者虐待を防ぐための第一歩となります。地域住民や関係機関が問題を認識し、小さな兆候を見逃さず早期発見することが重要です。 障害者虐待は、特定の人や家庭で起こるものではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。

・養護者本人には虐待をしているという認識がない場合があります。
 ・虐待を受けている障害者自身も、虐待だと認識できない、被害を訴えられない場合があります。
 虐待に気付いたら速やかに通報を！

通報・問合せ

南越前町障害者虐待防止センター
 (保健福祉課内) ☎47-8007
 FAX 47-3605

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待とは・・・
 【身体的虐待】 暴行、暴言、虐待、児童の身体に傷や痛みを及ぼすこと
 【性的虐待】 子どもの性的行為、性的虐待、児童ポルノ等の提供など
 【心理的虐待】 子どもの自尊心、自信を傷つけたり、過度な叱責、虐待、虐待の被害を及ぼすこと
 【ネグレクト】 子どもの安全、健康、教育、生活に必要とされる適切なケアを怠ること

児童虐待防止推進月間
 虐待を防止し、子どもを守るために、社会全体で取り組むことが大切です。児童虐待防止推進月間は、児童虐待の防止と被害者の救済を図るため、児童虐待防止推進月間として取り組んでいます。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。
 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

0570-064-000

スポーツ・大会の結果

交通安全グラウンドゴルフ大会

開催 9月24日(月)

今庄365スキー場芝生広場

- 男子の部 ①山本 哲二(日野)
 ②關 満義(桜町)
 ③山本 喜市(西大道)
- 女子の部 ①能美江つ子(白鬚)
 ②水野 芳子(日野)
 ③五十嵐和子(下牧谷)

南条地区ゴルフ大会

開催 10月13日(土)

武生カントリークラブ

- ①井上 賞三(西大道)
 ②高木 勝彦(清水)
 ③今村 正之(脇本)

第8回町民グラウンドゴルフ大会

開催 10月13日(土)

今庄365スキー場芝生広場

- 男子の部 ①寺木 忠(八飯)
 ②上山 裕海(合波)
 ③水野 光治(日野)
- 女子の部 ①川崎 富子(稲荷ヶ庄)
 ②中澤 照子(孫谷)
 ③水野 芳子(日野)

第8回町民ゲートボール大会

開催 10月17日(水)

レインボーパーク南条

日野川ゲートボール場

- ①白山
 ②脇本
 ③上平吹

町民ゴルフ大会

開催 10月20日(土)

武生カントリークラブ

- ①宮下 忠義(今泉)
 ②小角 烈(赤萩)
 ③橋本 榮八(桜町)

労働者も使用者も必ずチェック！

最低賃金が改定されました。

福井県最低賃金

690円(時間額)

平成24年10月6日から、福井県内すべての労働者とその使用者に、改定された福井県最低賃金が適用されています。

※最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。原則としてすべての労働者とその使用者に適用されるセーフティネットです。

問合せ

福井労働局労働基準部賃金室
 TEL 0776-22-2691

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 TEL 23-1124
 町民税務課 ☎ 47-8015

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

「追納」をおすすめします！

国民年金保険料の免除(全額免除、一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために10年以内であればさかのぼって納めることができます(「追納」)。ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

「追納」の申込みは、年金事務所までお願いします。

